

タイトル「**2018年度 教養科目シラバス**」、フォルダ「**2018年度 教養科目シラバスー「教養の森」科目群【科目群6】**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	消費者市民と社会		
担当教員	岡崎 裕		
対象学年		クラス	
講義室		開講学期	後期
曜日・時限	集中	単位区分	
授業形態	講義・演習・実習	単位数	2
準備事項			
備考	全学部・全学年 実施場所: 学外施設		
科目名(英語表記)	Consumer Citizen and Society		
授業の概要・ねらい	消費者市民社会の一員として地域社会のあり方を考える 消費者主権の考え方にに基づき、「もの社会」に侵されない主体的・個性的生き方ができるように、具体的事例をふまえて講義する。あわせて、企業や行政、市民団体の活動にもふれることができるように、また、その後の関わり機会も想定した現場実習の機会も設定する。		
授業計画	1. 授業概要オリエンテーションを行う。 2. 消費者問題を法的な裏付けのもとに整理し、自分の問題として理解する。 3. 国際的な情勢を踏まえた「消費者市民教育」の動向について知り、消費者教育の必要性・内容を理解する。 4. 消費者教育の国際的な位置を理解するため「SDGs」について学ぶ 5. 消費者問題に関わる専門家の活動に触れる。 6. 「専門家」の活動が、社会にどのような影響を与えているのかを理解する。 7. 社会と直接関わる実践的学びの重要性を理解する。 8. 消費者教育の実践力育成を目指し、消費者教育の現状を学び、実践演習に関する計画を立案する。 9. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」1: 実施場所等の現状把握 10. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」2: 参加対象と内容の検討 11. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」3: イベント企画の検討 12. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」4: イベントの準備 13. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」5: イベントの実施 14. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」6: イベントの反省と課題整理 15. 振り返りとまとめ		
到達目標	1. 消費者市民社会のあり方について自分の問題として理解する 2. 消費者教育の必要性・内容を理解する 3. 消費者市民社会における市民としてのあり方(消費者市民性)を身につける 4. 所属する大学を越え、次代を担う消費者市民としての連帯性をはぐくむ		
成績評価の方法	授業ごとに示す目標の達成評価を基本とし、授業の関わり方・課題への取り組み方等を含めた総合評価を行う。		
教科書	特に指定はしないが、授業の過程において適宜参考文献を示す		
参考書・参考文献	授業中に示す		
履修上の注意・メッセージ	南大阪大学コンソーシアム、および高等教育機関コンソーシアム和歌山における単位互換科目として実施するため、他大学在籍の受講生とともに、学外(泉大津市)を拠点に、11月～12月の休日(予定)を使って実施する。 実施日時は、掲示で連絡する。(他大学からの受講生は各大学の事務局、並びに各コンソーシアムのホームページを通じて通知する予定)		
履修する上で必要な事項	所属する大学を越えて、授業(学習活動)への自分自身の積極的・協働的かわりが求められます。		
受講を推奨する関連科目	なし		
授業時間外学修についての指示	本授業の授業計画に沿って、準備学習と復習を行ってください。さらに、授業内容に関連する課題に関する調査・考察を含めて、毎回の授業ごとに自主的学習を求めます。		
その他連絡事項			